

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(5・6号機滞留水移送設備の移送配管及び移送ポンプの改良)に係る面談
2. 日時：令和5年12月5日(火)10時30分～11時20分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
椎名係長、山下安全審査専門職
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当2名(Web会議システムによる出席)
機械技術グループ 担当2名(Web会議システムによる出席)
福島第一原子力発電所 担当4名(Web会議システムによる出席)

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社(以下「東京電力」という。)から、実施計画の変更認可申請(5・6号機滞留水移送設備の移送配管及び移送ポンプの改良)について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁は、説明を受けた内容について、主に以下のコメント等を伝えた。

<まとめ資料関係>

- 滞留水移送配管への水撃の影響を緩和するために、移送ポンプの吐出側にM0弁を設置するとしているが、ポンプの起動停止とM0弁の開閉状態との関係性を整理し示すこと。
- 措置を講ずべき事項「Ⅱ.14.②自然現象に対する設計上の考慮」に関して、耐震クラスを決定した根拠を示すこと。

○東京電力より、上記コメントについて了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：

- 特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項についてへの適合性について(5・6号機滞留水移送設備の移送配管及び移送ポンプの改良について)
- 指摘事項リスト(まとめ資料へ反映箇所)

以上